

まちなか市民交流プラザ（仮称）プロポーザル審査を公開

小城市中心市街地活性化基本計画の主要事業として、現在の小城市舎跡地にまちなか市民交流プラザ（仮称）を建設します。

その設計候補者を選ぶため、公募型プロポーザルを行い、今回は第2次審査として、候補者による「提案内容」の説明を一般公開で行います。

まちなか市民交流プラザ（仮称）を小城市中心市街地の核となる施設、また市民のみなさんの活動拠点、さらには観光客誘致のための情報発信拠点となるような施設にするため、どのようなアイデアが出されているのか、ぜひご来場ください。

どなたでも傍聴できます。

※プロポーザル：目的に合致した企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある人物や企業を選ぶ方式。

◆選定の流れ

①第1次審査
提出された提案を、選定委員会で審査します。



②第2次審査

1次審査で選ばれた、5者程度に提案の説明をしてもらい、その中から最優秀設計候補者を選定します。

◆日時 10月26日(金)

13時～（1者35分程度）

◆場所 小3階 会議室

【問合せ】

中心市街地活性化推進室
（おぎ元気館内）
担当 樋渡・西
☎73・8835

住宅リフォーム助成を再開します

今回から2回の抽選を行い決定します。

※第1回目の抽選に漏れた方も、第2回目の抽選を受けることができます。

◆受付期間

・第1回目
10月22日(月)～11月2日(金)

・第2回目
11月19日(月)～11月30日(金)

◆抽選日

第1回目 11月9日(金)

第2回目 12月7日(金)

※抽選の会場・時間は申請書を提出される際にお知らせします。

※平成25年3月31日までに工事が完了し、実績報告書を提出できる工事が対象です。

【問合せ】 芦 建設課

担当 池田・井口
☎63・8825

小城市役所新庁舎案内板の有料広告募集

庁舎案内板の設置を12月下旬から小城市役所西館（新庁舎）1階に予定しています。掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。また、左記の広告募集業者が事業所へ募集のご案内に訪問しています。ご理解とご協力をお願いします。

◆設置業者（広告募集業者）

表示灯(株)福岡支社
☎092・761・2611

庁舎案内付地図情報板（シティナビタ）設置イメージ図



有料広告スペース

※広告の掲載サイズ、費用などのお問い合わせは広告募集業者へお願いします。

【問合せ】 牛 財政課

担当 池田・永江
☎63・8804

平成25年 小城市成人式開催のご案内

◆日時 平成25年1月13日(日)
受付12時 / 開式12時30分

◆対象者 平成4年4月2日〜平成5年4月1日生まれの方で小城市に住民登録のある方

※小城市に住民登録のある方(平成24年11月1日現在)には、12月上旬に案内通知を送付します。

会場名	場所	連絡先
小城会場	小城保健福祉センター 「桜楽館」多目的ホール	小城公民館 ☎73・3215
三日月会場	小城市生涯学習センター 「ドゥイング三日月」多目的ホール	三日月公民館 ☎72・1616
牛津会場	小城市 議会棟 (議場)	牛津公民館 ☎63・8813
芦刈会場	小城市芦刈地域交流センター 「あしぱる」多目的ホール	芦刈公民館 ☎63・8835



市のホームページから
[成人式](#) で検索!

【市外に住民登録をされている方へ】

以前に市内の学校に在籍または卒業された方で、参加を希望される方は事前の申し込みが必要です。

◆申込方法

参加申込書を参加希望会場の公民館へ提出してください。

申込書は各公民館に備えつけているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※参加できる会場は1会場のみです。

◆申込期限 11月22日(木)

小城市市営浄化槽条例(案)へのご意見を募集します

公共用水域の水質保全を図るため、下水道事業区域を除いた区域を対象に市が事業主体となって合併処理浄化槽の設置と維持管理を行う小城市市営浄化槽事業(仮称)を平成25年4月から予定しています。この事業の柱となる本条例を制定するため、市民の皆さんのご意見を募集します。

◆条例案公表先 ・各庁舎ロビー
・市ホームページ ・下水道課

◆募集期間・応募方法

10月1日(月)〜10月31日(水)
氏名・住所を記入のうえ、郵送、持参、FAXまたはEメールで提出してください。

【問合せ・応募先】

〒849-10314
小城市芦刈町三王崎346番地2
☎63・8827 FAX63・8829
Eメール gesuidou@city.ogi.lg.jp
☎63・8800 FAX73・8811
Eメール Shimin@city.ogi.lg.jp

人権に関する「基本方針」へのご意見を募集します

全ての人の人権が尊重されるよう「小城市人権教育・啓発に関する基本方針」を策定するため、皆さんからのご意見を募集するパブリックコメントを行います。

なお、いただいたご意見は、市ホームページに掲載予定です。

◆方針案公表先

・市ホームページ
・各庁舎ロビー

◆募集期間・応募方法

10月5日(金)〜11月4日(日)
氏名・住所を記入のうえ、郵送、持参、FAXまたはEメールで提出してください。

【問合せ・応募先】

〒845-18501
小城市小城町253番地21
☎73・8800 FAX73・8811
Eメール Shimin@city.ogi.lg.jp

小城市人事行政の運営等の状況の公表 (平成24年度公表版)について

人事行政の運営などにおける公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、給与、勤務条件その他の状況について、前年度の概要を公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

[人事行政](#) で検索！

(1) 職員の任免の状況

①採用状況（平成23年度）

新規採用	再任用	合計
21人	0人	21人

②退職状況（平成23年度）

定年退職	勲奨退職	自己都合・その他	合計
11人	3人	3人	17人

(注) 採用者数は、平成23年4月2日から平成24年4月1日までの集計です。

(2) 職員数の状況

①部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人
		総務	69人	71人	2人
		税務	20人	20人	0人
		民生	69人	69人	0人
		衛生	37人	36人	△1人
		農林水産	30人	28人	△2人
		商工	7人	7人	0人
		土木	21人	23人	2人
		計	257人	258人	1人
	教育部門	80人	81人	1人	
小計	337人	339人	2人		
公営企業等 会計部門	病院	71人	74人	3人	
	水道	6人	6人	0人	
	下水道	14人	13人	△1人	
	その他	14人	14人	0人	
	小計	105人	107人	2人	
合計		442人 [477人]	446人 [477人]	4人 [0人]	

②年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

区分	職員数	構成比	5年前の構成比
20歳未満	0人	0.0%	0.0%
20歳～23歳	17人	3.8%	1.7%
24歳～27歳	38人	8.5%	7.6%
28歳～31歳	27人	6.1%	11.7%
32歳～35歳	63人	14.1%	10.4%
36歳～39歳	42人	9.4%	11.7%
40歳～43歳	66人	14.8%	11.7%
44歳～47歳	51人	11.4%	11.0%
48歳～51歳	49人	11.0%	10.6%
52歳～55歳	48人	10.8%	10.8%
56歳～59歳	44人	9.9%	12.7%
60歳以上	1人	0.2%	0.2%
計	446人	100%	100%

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
2. 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
3. 公営企業など会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業および介護保険事業に係るものです。

2 職員の給与の状況

(1) 総括

①人件費の状況（普通会計決算見込み）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成22年度の人件費率
平成23年度	46,198人	20,187,460千円	578,628千円	3,516,250千円	17.4%	18.3%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員および区長ほか）に支給される給料、報酬などを含みます。

②職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成23年度	336人	1,266,332千円	215,175千円	440,387千円	1,921,894千円	5,720千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

③ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

平成23年	平成22年	平成21年
95.3	95.6	95.5

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3歳	306,507円	362,210円
技能労務職	44.5歳	287,655円	306,480円

(注) 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

②職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

区分		初任給	経験年数別・学歴別平均給料月額		
			経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	161,600円	237,957円	286,714円	325,360円
	高校卒	140,100円	220,250円	247,843円	300,971円
技能労務職	高校卒	137,200円	—	—	277,217円
	中学卒	125,400円	—	—	—

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

(3) 職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当

区分		期末手当	勤勉手当
平成23年度 支給割合	6月	1.225月分	0.675月分
	12月	1.375月分	0.675月分

②退職手当（平成24年4月1日現在）

区分		自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分

③特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

手当の種類	夜間看護手当、社会福祉業務手当、環境衛生業務手当など10種類を対象職員に支給
-------	--

④その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容	
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給	
	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族 15歳～22歳加算分	6,500円 5,000円
住居手当	月額12,000円以上の借家の家賃を支払っている職員に支給 (限度額) 27,000円	
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・自動車等使用者 (限度額) 24,500円	

(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当および宿日直手当があります。

(4) 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分		給料	区分		平成23年度 支給割合	区分		支給割合
給料	市長	823,000円	期末手当	市長	2.95月分 (15%)	退職 手当	市長	500/100
	副市長	659,000円		副市長			294/100	
報酬	議長	460,000円		議長	2.95月分 (15%)			
	副議長	401,000円		副議長				
	議員	374,000円		議員				

(注) 1 退職手当の算定方式は「給料月額×在職年数×支給割合」で、支給時期は任期毎です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要（平成24年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	日曜日および土曜日

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間等の割振りによります。

(2) その他の勤務条件の状況

①休暇の概要（平成24年4月1日現在）

休暇の種類	概要等	給与
年次有給休暇	年20日間付与	有給
病気休暇	医師の証明等に基づく必要最小限度の期間	有給
特別休暇	特別の事由による相当期間	有給
介護休暇	2週間以上継続して介護にあたる期間（6月以内）	無給
組合休暇	職員団体の業務又は活動に従事する期間（年20日以内）	無給

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成23年度）

区分	休職
心身の故障の場合	4人

(2) 懲戒処分の状況（平成23年度）

区分	停職
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1人

5 職員のサービスの状況（職員の守るべき義務の概要）

地方公務員法第30条は、サービスの根本基準として、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（平成23年度）

研修区分	研修内容	件数
職場研修	市職員の資質向上を目的とした庁内研修を行っています。	8件
共同研修	佐賀県市長会等が主催する階層別および能力開発の研修に参加しています。	20件
派遣研修	佐賀県および自治大学校等への長期研修を行っています。	5件

(2) 勤務成績の評定の状況

平成18年度から制度構築に着手しており、平成19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況

区分	対象者	受診者	受診率
平成23年度	444人	430人	96.8%

(2) 職員の利益の保護の状況

平成23年度においては、勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申立て、ともに該当はありません。

【問合せ】 ☎ 総務課 担当 池田・村岡 ☎63・8818

入札結果の公表

(8月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
牛津公共下水道事業 町分・中溝第1号 管渠布設工事	西岡建設(株)・(株)下村建設・(株)政工務店 (株)大義建設・(株)エグチ・ビルド・(株)中島工務店	(株)久保建設	44,415,000 (2,115,000)	48,825,000 (2,325,000)	90.97	下水道課 ☎63・8827
芦刈特定環境保全公共下水道事業 戸崎第3号 管渠布設工事	岡本建設(株)・(株)久保建設	(株)大義建設	53,235,000 (2,535,000)	58,485,000 (2,785,000)	91.02	
教育情報化推進事業 小城市小中学校校内ネットワーク再構築工事	(株)佐電工・西日本電信電話(株)佐賀支店・(株)電興社 西部電気工業(株)佐賀支店・三球電機(株)佐賀支店 (株)九電工佐賀支店・ニシム電子工業(株)佐賀支店	西日本電信電話 (株)佐賀支店	33,390,000 (1,590,000)	37,380,000 (1,780,000)	89.33	学校教育課 ☎73・8807
芦刈小学校改築事業 芦刈小学校改築（建築一期）工事	中島工務店・服巻建設共同企業体 中野・エグチ・ビルド建設共同企業体 大洋建設・古賀木材センター建設共同企業体	中野・エグチ・ビルド 建設共同企業体	723,450,000 (34,450,000)	772,100,700 (36,766,700)	93.70	教育総務課 ☎73・8806
芦刈小学校改築事業 芦刈小学校改築（建築二期）工事		大洋建設・古賀木材セ ンター建設共同企業体	751,117,500 (35,767,500)	814,598,400 (38,790,400)	92.21	
芦刈小学校改築事業 芦刈小学校改築（電気設備）工事	電興社・山見電気 電気共同企業体 佐電工・鮎川電気共同企業体 有明・シグマ電気設備共同企業体	佐電工・鮎川電 気共同企業体	258,825,000 (12,325,000)	281,417,850 (13,400,850)	91.97	
牛津公共下水道事業 牛津浄化センター消毒槽増設工事	西岡建設(株)・(株)下村建設・(株)政工務店 (株)大義建設・(株)エグチ・ビルド・(株)中島工務店 岡本建設(株)・(株)久保建設	(株)エグチ・ビルド	15,855,000 (755,000)	16,905,000 (805,000)	93.79	下水道課 ☎63・8827
三日月特定環境保全公共下水道事業 四条第1号 管渠布設工事		西岡建設(株)	50,190,000 (2,390,000)	55,230,000 (2,630,000)	90.87	
芦刈特定環境保全公共下水道事業 道免第1号 管渠布設工事		(株)中島工務店	66,360,000 (3,160,000)	73,290,000 (3,490,000)	90.54	
芦刈特定環境保全公共下水道事業 道免第2号 管渠布設工事		(株)下村建設	62,370,000 (2,970,000)	68,995,500 (3,285,500)	90.40	
三日月特定環境保全公共下水道事業 第1号調査設計業務		朝日テクノ(株)	17,850,000 (850,000)	19,887,000 (947,000)	89.76	

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは建設課で行っていますが、

入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。

【問合せ】 ☎ 建設課 担当 西田・右近 ☎63・8825

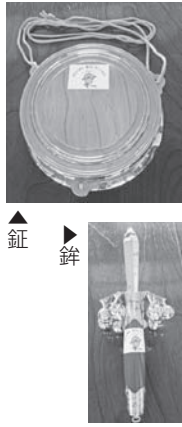
宝くじの助成金（コミュニティ助成事業）で整備しました

牛尾鉦浮立の道具（鉦・笛・鉦など）を整備しました

牛尾地区（小城町）には、昔から引き継がれてきた伝統ある鉦浮立があり、毎年10月15日に近い日曜日におくんちが区民の収穫祭として行われてきました。

現在は『お謡い』と藁で擦った縄を長竹に巻きつけ、祭りの終盤を飾る『締め巻き』が残されていますが、鉦・笛・鉦が無く、鉦浮立の維持と伝承が困難を極めました。

今回、この道具が整備されることで、浮立が再興されて地域の絆が強められ、活動のさらなる活性化につながることを期待します。



【問合せ】文化課（桜城館2階）

担当 熊手・江頭

☎ 73・88009

小城市消防団の消防用資機材を整備しました

今回、地域防災組織育成を目的として、火災時に、小城市消防団が中継送水活動を円滑に実施できるように整備したものです。

◆整備品目

- ・ダイレクトバルブ 11個
- ・制水器具 26個



▶ダイレクトバルブ

▶制水器具



【問合せ】牛 総務課

担当 相川・南里

☎ 63・8818

浄化槽をご利用の方へお願い

浄化槽は微生物の働きで汚れた水をきれいにします。

使用上の注意を守り、適正な維持管理を行いましょよう。

◆使用上の注意

- ・トイレにはトイレットペーパー以外の異物は流さない
- ・便器の掃除には微生物に影響する薬剤を使用しない
- ・台所からの天ぷら油などは流さない
- ・ブローアの電源は切らない

◆定期的な維持管理

・保守点検

浄化槽の保守点検（補修や消毒剤の補給など）は専門的な知識が必要です。浄化槽保守点検業者に委託してください。

・清掃

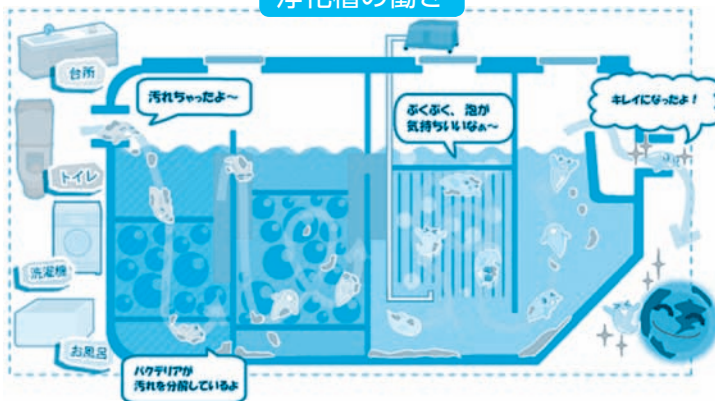
浄化槽の汚泥の抜き取りは、浄化槽清掃業者が行います。

年に1回ほど許可業者に委託してください。

・法定検査

年1回、浄化槽の機能が正常に維持されているか確認するため、県の指定検査機関である財団法人佐賀県環境科学検査協会の検査を受ける必要があります。

浄化槽の働き



【問合せ】水 下水道課

担当 上野・貞松

☎ 63・8827

まだ健診を受けられていない方へ〜総合健診を実施します〜

今回は、5月〜8月にかけて行った総合健診をまだ受診していない方を対象に行います。

年に一度はご自身の健康管理のため、家族のために時間を作ってぜひお越しください。

特定健診を受けられる方へ

（小城市国保加入者および社会保険の被扶養者で40歳〜74歳の方）

現在加入している医療保険者（小城市国保、協会けんぽ、共済組合、健康保険組合など）から発行された「特定健康診査受診券」と「健康保険証」を持参しましょう。

※一部の医療保険者（建設国保など）は、受けられない場合がありますので、お問い合わせください。

※この集団健診では、がん検診も一緒に受診できます。県内の特定健診実施医療機関では、がん検診と一緒に受診することはできません。ぜひこの機会をご利用ください。

小城市国保に5月以降加入された方で、特定健診を希望される方は、当日会場で受診券を発行しますので直接会場においでください。

がん検診・一般健診・後期高齢者健診を受けられる方へ

5月に「各種健診実施通知書」を全員の方に郵送していましたが、紛失された方には当日受付で用意しますので申し出てください。※乳がん検診は、予約制となっております。ご予約をお願いします。

◆持ってくるもの

〈特定健診〉40〜74歳

- ・健康保険証
- ・特定健診受診券
- ・問診票（小城市国保の方のみ）

〈がん検診・一般健診・

後期高齢者健診〉

- ・総合健診実施通知書

◆受診時の注意事項

特定健診・一般健診・後期高齢者健診を受けられる方は、前日の22時以降の飲食は避け、朝食時水以外の飲食をせずにおいでください。

《胃がん検診を受けられない方》

血圧の薬を服薬中の方は、内服してお越しください。

《胃がん検診を受けられる方》

前日の22時までには夕食を済ませ、それ以降は、絶飲食でおいでください。



【問合せ】健康増進課

担当 吉次・松尾

☎ 73・8822

～全日程で全ての健診が受けられます～

日	場所	受付時間	健（検）診内容
10月30日（火）	ひまわり	8：30 ～	・特定健診 ・一般健診 ・後期高齢者健診 ・肝炎ウイルス検診 ・結核検診 ・肺がん検診 ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・子宮頸がん検診 ・乳がん検診（要予約）
10月31日（水）	アイル		
11月1日（木）	ゆめりあ		
11月2日（金）	桜楽館	10：30	※子宮頸がん検診の検診開始時間は10時からです。
11月4日（日）			